



令和元年度 第2回 札幌市医療安全推進協議会 基幹会議

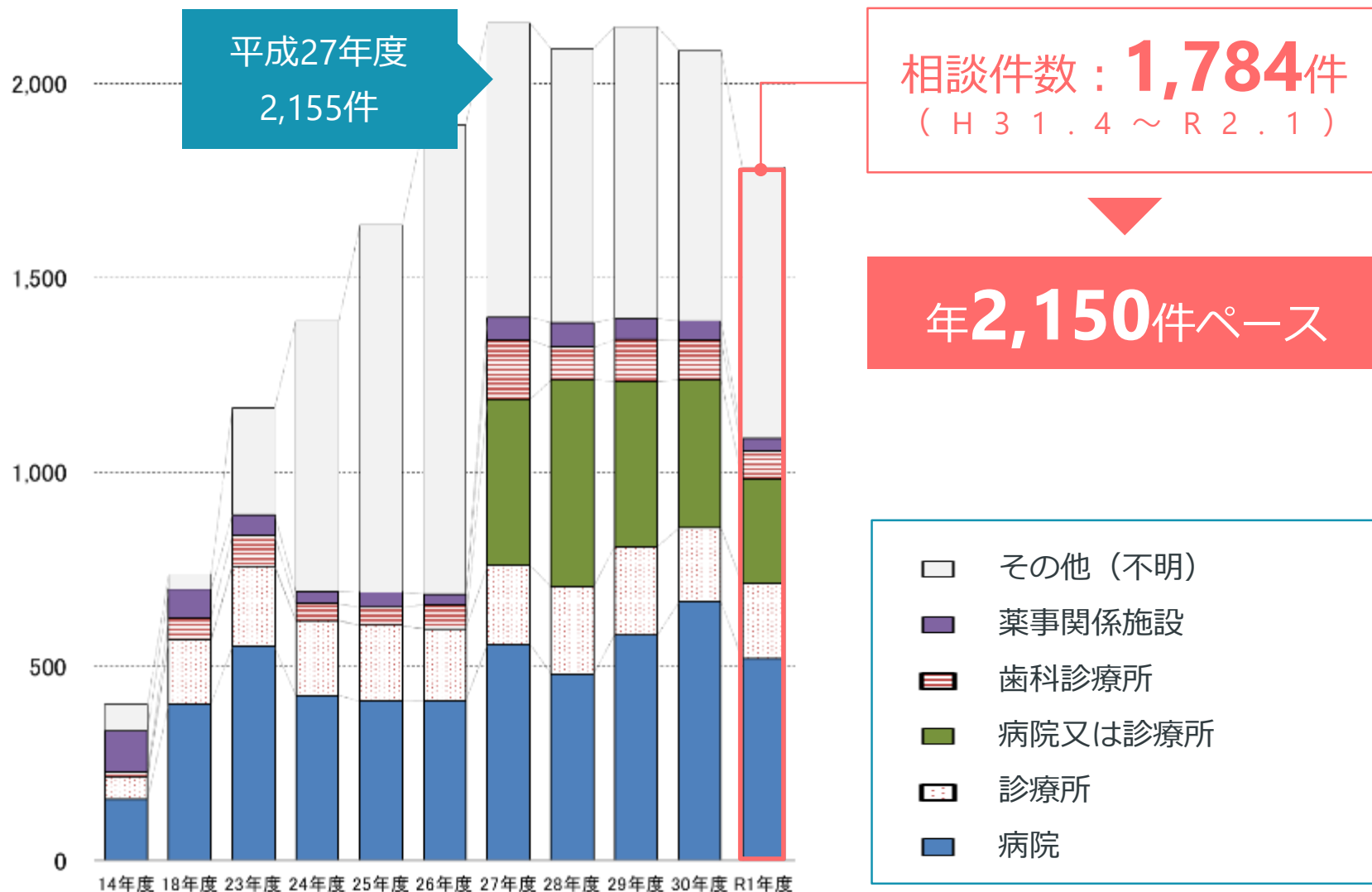
日時：令和2年2月21日（金）18:00～

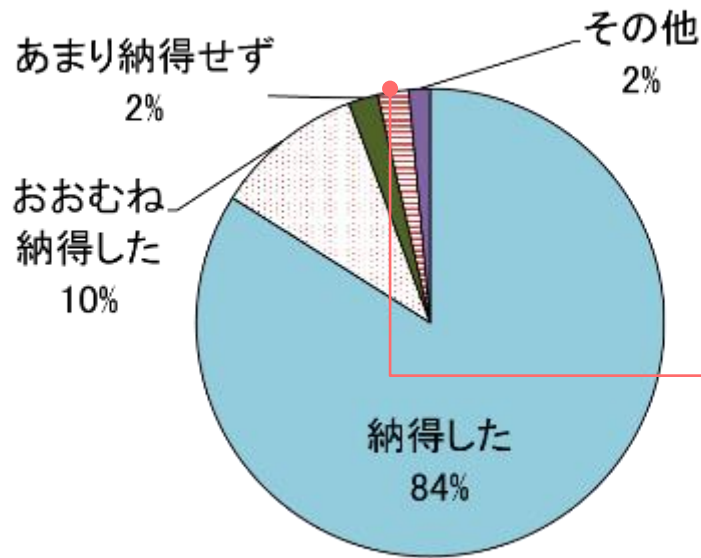
場所：WEST19 2階 大会議室

市民相談結果の概要について

01 相談件数の年次推移

2





まったく納得せず
2.3%

Examples

母の入院する病院は嘘ばかりで治療が不十分だ。指導してほしい。

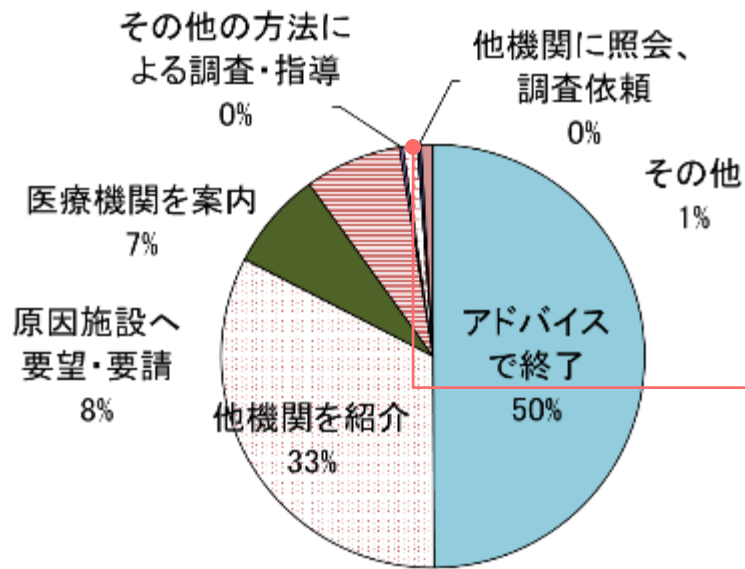
▶ 医学的な判断で行うものであるため、指導できない。

保険適用となる検査とならない検査がある。違いを教えてほしい。

▶ 保健所の権限外であり、医療機関に問い合わせしてほしい。

職員が皆同じ格好をしている。制服を分けるよう指導してほしい。

▶ 法令に規定されるものではなく、指導できない。



施設への立入検査・指導

1.8% (19件)

Examples

【医療機関】

- 無資格者による医療行為（エックス線撮影、歯石除去等）が行われている。
- （従事者から）許可病床数を超えて入院させている。

【施術所】 使い捨ての針を滅菌せずに使いまわしている。

【薬局】 処方薬の分量を間違えられた。



05 事例紹介



相談内容

ある眼科医院で白内障の手術を受けたが、症状が改善しなかった。
主治医に説明を求めたが、転院を勧められ、なおも説明を求めたら
、警察を呼ばれた。
一言謝ってほしい。

相談窓口への回答

原因施設あて情報提供であれば可能である。
医療機関から申し出があれば直接連絡するよう依頼したい（相談者
了承）。

クリニックの説明

説明は尽くしたが、相談者から納得が得られない状況である。

その後、相談者より

事務長と話すことができ、謝罪があった。

医療機関と直接話し合うことができ、窓口の対応に感謝したい。

相談内容

匿名で相談したい。

歯科衛生士として勤務している歯科医院で、歯科助手に歯石除去や補綴物調整・装着、抜歯後の抜歯、義歯調整等をさせている。

10年以上継続しており、愛知県のニュースを見て心配になった。

相談者への回答

対応方法は一任させていただく。

匿名で立入しても相談者を推測される可能性があるのので了承いただきたい。

相談窓口の対応

立入を実施したが、違反は確認できなかった。

院長の説明

昔は相談内容のような行為をさせていたが、現在はさせていない。
スタッフ間でトラブルがあったので、いやがらせではないかと考えている。

留守の治療は衛生士 歯科医ら歯科医師法違反容疑で逮捕

2019年10月3日 10時27分

シェア

ツイート

ブックマーク

メール

印刷



愛知県の捜査官とともに捜査車両に乗り込む松本健容疑者(中央)＝2019年10月3日午前9時過ぎ、名古屋市東区



海外渡航などで歯科医師が不在にしている間、資格を持たない歯科衛生士が歯の治療をしていたとして、愛知県警は3日、名古屋市東区にある歯科医院「カフェ・ロラ松本歯科」の歯科医師松本健容疑者(78)と、歯科衛生士の女(50)を、歯科医師法違反や歯科衛生士法違反などの疑いで逮捕した。捜査関係者への取材でわかった。

捜査関係者によると、逮捕容疑は、歯科医師の資格がない歯科衛生士の女に、患者の歯を削るなどの治療をさせたというもの。無資格でX線撮影もさせていたとして、診療放射線技師法違反の疑いもあるという。

関係者や松本容疑者の著書などによると、松本容疑者は1971年に名古屋市北区で歯科診療所を開業。海外留学を経て、同市東区に歯科医院を開いた。2000年ごろから、南太平洋の仏領ニューカレドニアなどでコーヒー農園を運営。ここ10年は海外に滞在することが多く、その間歯科医院では、実質的に歯科衛生士の女が治療を行う状態が続いていたという。

歯科衛生士は、歯や口の中の病気の予防処置や保健指導、歯科医師の診療の補助をする専門職。抜歯や歯を削るなどの治療行為は歯

科医師のみに許されている。歯科衛生士法では、歯科衛生士は歯科医師の指示なしに診療機械や医薬品を使ってはいけないとしている。

歯科衛生士に医療行為をさせた歯科医、不起訴に 名古屋地検

報道局

公開 2019/11/29 18:30



歯科衛生士に無免許で歯科医療行為をさせたなどとして逮捕されていた名古屋市東区の歯科医院員の男性(78)について名古屋地検は29日、不起訴処分としました。

男性は自身が経営する歯科医院で、おとし9月ごろから今年1月ごろにかけ、歯科医師の免許がない歯科衛生士に患者2人の歯を削るなどの医療行為をさせたなどの疑いで逮捕されていました。

名古屋地検は、この男性について、29日付で不起訴処分としました。不起訴の理由については明らかにしていません。

相談内容

妻がある病院の内科に通院していた。

不整脈があったが、そのまま放置され脳梗塞となった。

弁護士に相談したところ、カルテ開示をしてはどうかを助言されたため、申請したところ、非開示との回答があった。

相談者への回答

カルテは原則開示することとなっている。

病院に対し、事情を確認したい。

病院への対応

非開示との判断を下したとのことであったため、根拠法令等を助言した。

病院の説明

請求理由が「裁判のため」であったため、非開示とした。

最終的な病院の対応

対応を見直し、カルテを開示した。

相談内容

夫が救急車で病院に搬送されたが十分な治療を受けられなかった。
退院後、別の医療機関を受診したら、もう治らないと言われた。
救急対応した病院のミスだと思ったため連絡したところ、適切な対応ではなかった旨認めたが、今後は弁護士を通すよう言われた。

相談者への回答

争うことを検討しているのであれば、医療ADRを利用してみてはどうか。

病院が弁護士を雇っているのであれば、一旦弁護士と話し合ってみて様子を見る方法もある。

相談内容

息子が心筋梗塞の治療のため、療養型病院に入院中である。

息子にはリハビリをしっかりと受けてもらって、早く元気になってもらいたい。

SWに相談したところ、新しい転院先を見つけてくれた。

相談者への回答

窓口では療養病床を持つ病院は把握しているが、受入できるかは個別に問い合わせるしかない。

SWに希望にあう医療機関について相談してみてもどうか。

それで納得できない場合、自身で直接交渉してみてもないか。

相談内容

病院にかかった後、院外薬局に行くと、再度問診されるし、保険証も提出したりと負担が大きい。

薬剤師も親切な人もいれば、不親切な人もいる。

患者の負担が軽くなるよう配慮してほしい。

相談者への回答

情報収集等が過剰だと感じられたことは理解した。

現行制度が望ましくないものかもしれないが、間違いを防ぐため、確認が必要になる。

相談内容

非常時に受けてたい医療的措置を記載した公正証書を作成したい。
専門知識を持った人に相談したいが、どこに相談したらよいか。

相談者への回答

窓口での対応は困難である。
かかりつけ医に相談してみてもどうか。

医療安全講習会の実施結果について

Part1

結果報告



日時・対象施設

病院・一般診療所・助産所

1. 令和元年9月11日（水） 19:00～20:30
2. 令和元年9月27日（金） 19:00～20:30

歯科を標榜する病院・歯科診療所

1. 令和元年10月18日（金） 19:00～20:30
2. 令和元年10月30日（水） 19:00～20:30

会場

WEST19 5階講堂（札幌市中央区大通西19丁目）

テーマ・講師

1. 最近の事故事例から学ぶ医療安全

- （医科）北海道大学病院医療安全管理部 部長 南須原 康行氏
- （歯科）北海道大学病院医療安全管理部 副部長 根岸 淳氏

2. 札幌市医療安全相談窓口に寄せられる相談事例について

- （医科・歯科）札幌市保健福祉局保健所医療政策課医務係 大塚 圭輔

最近の事故事例から学ぶ医療安全（医科）

参考資料1

医療事故調査・支援センターから発出された医療事故の再発防止に向けた提言から事例紹介

- 中心静脈穿刺合併症に係る死亡の分析
- 注射剤によるアナフィラキシーに係る死亡事例の分析
- 気管切開術早期の気管切開チューブ逸脱・迷入に係る死亡事例の分析
- 栄養剤投与目的に行われた胃管挿入に係る死亡事例の分析
- 救急医療における画像診断に係る死亡事例の分析
- 入院中に発生した転倒・転落による頭部外傷に係る死亡事例の分析

札幌市医療安全相談窓口に寄せられる相談事例について

- 札幌市医療安全相談窓口の役割
- 身元保証人に関する制度の動向（厚労省通知、民法改正）
- 医療機器に関する制度の動向（診療放射線に関する法改正）
- 札幌市公式HPの紹介



図2 対象事例における原因薬剤別 症状とその出現時間および実施した処置

時間経過 投与薬剤	事例 番号	薬剤 投与	5分	10分	15分	20分
造影剤	1	造影主行に 沿った発疹			1mgiv	1mgiv
	2	くしゃみ 嘔気・嘔吐 発熱感	呼吸反応消失 機関麻痺不可	0.3mgim	1mgiv	1mgiv
	3	呼吸の困難 嘔気 足のムズムズ感			1mgiv	
	4	ふらつき 手汗・顔面紅潮			1mgiv	
抗菌薬	5	嘔吐・嘔気 徐々に意識性・筋力性の低下				
	6	嘔・手足の痺み				iv
	7	上肢のしびれ 呼吸困難 顔面・頸部紅潮		1mgiv	div	1mgiv
抗真菌薬 副作用群薬剤	8					(意識消失を来す)
筋弛緩薬	9	悪気 目眩		0.1mgiv	1mgiv	1mgiv
	10	皮膚赤黒く変化 発熱 血圧測定不可	1mgiv			div
蛋白分解酵素 阻害薬	11	顔面痺み		1mgiv		
歯科用 局所麻酔薬	12					(気分不快)

■ 症状 ■ 救急処置（心臓麻痺開始） ■ アドレナリン ■ ノルアドレナリン ■ ドパミン
im 筋肉内注射 iv 静脈内注射 div 点滴

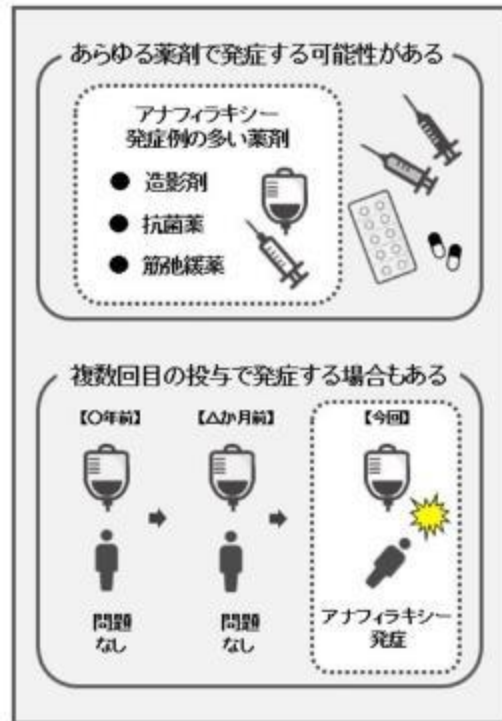
●対象 12 事例の特徴

- ・薬剤投与開始後、5 分以内にアナフィラキシーの症状が出現した事例は 10 例であった。
- ・薬剤投与開始後、20 分以内に全事例で不可逆的な状態に陥っていた。
- ・アナフィラキシーの初期対応として、アドレナリン 0.3 mg 筋肉内注射を実施した事例は 1 例であった。

【アナフィラキシーの認識】

医療事故調査・支援センター
医療事故の再発防止に向けた提言 第3号

提言1 あらゆる薬剤、複数回安全に使用できた薬剤でも発症し得る



- アナフィラキシーはあらゆる薬剤で発症の可能性がある。
- 注射剤、特に、造影剤・抗菌薬・筋弛緩薬等での発症例が多い。
- 過去に複数回、安全に使用できた薬剤でも、致死的なアナフィラキシーショックに陥ることがある。

※ 分析対象とした12例中、造影剤を使用した4例は、いずれも過去に同じ造影剤の使用経験がありました。

POINT

- ・ 過去に複数回、安全に使用でき、薬剤の特異抗体が陰性であった薬剤も含め、あらゆる薬剤で発症し得ると認識することが重要です。

【薬剤使用時の観察】

医療事故調査・支援センター
医療事故の再発防止に向けた提言 第3号

提言2 発症の危険性が高い薬剤使用時は注意深い観察を



- アナフィラキシー発症の危険性が高い薬剤(造影剤、抗菌薬、筋弛緩薬等)を静脈内注射で使用する際は、投与開始から「5分間」は注意深く観察する。

※分析の対象事例では薬剤投与中もしくは薬剤投与開始から5分以内に症状が確認されています。

【症状の例】

ふらつき 喉の痒み しびれ むずむず感
嘔気 息苦しさ くしゃみ 体熱感
皮膚の紅潮 眼球上転 痙攣
急速な換気困難
心電図のST上昇 等

POINT

- ・ 薬剤投与開始から5分間は、アナフィラキシーに関連した症状の出現に備えた観察が必要です。

アナフィラキシーの診断において皮膚症状は必須ではありません。

【アドレナリンの筋肉内注射】

医療事故調査・支援センター
医療事故の再発防止に向けた提言 第3号

提言4 疑いがあればためらわずにアドレナリンの筋肉内注射を

アナフィラキシーを疑う症状あり
+
ショック症状あるいは収縮期血圧の低下あり



- アナフィラキシーを疑う症状を認め、ショック症状あるいは収縮期血圧の低下がみられる場合には、成人の場合、直ちにアドレナリン0.3 mgを大腿前外側部に筋肉内注射する。

※収縮期血圧の低下: 目安として90 mmHg未満あるいは通常血圧よりも明らかに低下

- アドレナリン0.3 mgの筋肉内注射であれば、有害事象が起きる可能性は非常に低い。

POINT

- ・ アナフィラキシーの初期対応では、速やかな大腿前外側部への筋肉内注射が有効です。
- ・ 抗ヒスタミン薬、副腎皮質ホルモン薬はあくまで第2選択薬であり、救命に寄与するとのエビデンスは存在しません。

【アドレナリンの配備、指示・連絡体制】

医療事故調査・支援センター
医療事故の再発防止に向けた提言 第3号

提言5 速やかなアドレナリン筋肉内注射が可能な体制の整備を

アドレナリンはすぐ取り出せる定位置に
定数配備する



院内の指示・連絡体制を整備する



- アナフィラキシーを生じやすいといわれる造影剤、抗菌薬、筋弛緩薬等を使用する場所には、いつでもアドレナリンを投与できるよう配備する。

※アドレナリンの配備の場所には、アナフィラキシーでは0.3 mgを用いることを明記するなど、蘇生を目的とした1 mgの使用と混同しないように配備します。

- 注射剤使用開始後に気になる症状が出現した場合は、速やかに医師に連絡ができるように院内の指示・連絡体制を整備しておく。

POINT

- ・ アドレナリン0.3mgをすぐに用意できるよう救急カート等の定位置に常備します（医療機関の状況に応じて、エピペン®注射液0.3 mgとすることも可）。

最近の事故事例から学ぶ医療安全（歯科）

参考資料2

歯科における医療事故の実例を紹介し、注意すべきポイントについて紹介していただいた

- 金属冠などの誤飲誤嚥
- 切削処置時の頬粘膜損傷、熱傷
- 注射時、手術時の神経損傷
- 誤抜歯等の部位間違い
- 根管治療におけるエアブロー使用による皮下気腫
- 局所麻酔薬によるアナフィラキシーショック

札幌市医療安全相談窓口に寄せられる相談事例について

- 札幌市医療安全相談窓口の役割について
- 医療機器に関する制度の動向（診療放射線に関する法改正）
- 衛生管理（一般歯科診療時の院内感染対策に係る指針）
- 札幌市公式HPの紹介



軟組織損傷・熱傷

根充時の熱傷

熱したエキスカやプラグーの扱いに注意！

- 口唇、頬粘膜、皮膚、舌等に熱傷を
起こす可能性あり

ラバーをしていても油断禁物

専用器具も使用法間違えると危険

切削処置時の軟組織損傷

実際に発生した事案をもとに創作

う蝕治療でCR充填窩洞を5倍速コントラ+ラウンドバーで形成していた際、口唇付近の粘膜を損傷した。圧迫にて止血、縫合は不要と判断し経過観察とした。

形成部位に気をとられ口唇粘膜の排除が不十分だったことが原因と考えられた。介助者とともに処置を行えば粘膜損傷は回避できた可能性あり。

切削処置時の頬粘膜損傷＋熱傷

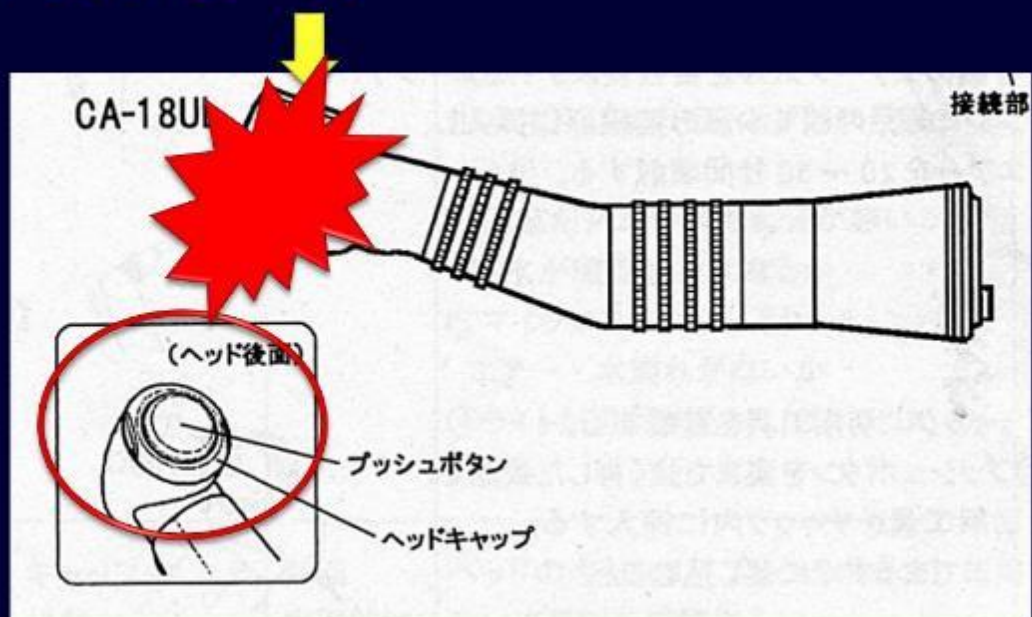
実際に発生した事案をもとに創作

右下7番の支台歯形成において、バーで頬粘膜を損傷するとともに、5倍速コントラのヘッドが過熱し頬粘膜に熱傷

→洗浄・消毒を行った

過熱はチャックのプッシュボタンが圧迫されていたため生じた可能性高い

ハンドピース



コントラ・ストレートハンドピース
は必ず発熱すると考えて使用
ヘッドだけ過熱することもある

長時間切削する時はエアター
ビンの使用も考慮
(手術時不可)

・Foreign language ・音声読み上げ ・組織案内 ・サイトマップ ・啓事サイト

札幌市
City of Sapporo

お探しの情報はありますか。サイト内検索

① 救急当番表 ② 緊急時の連絡先 ③ 避難場所 文字サイズ 縮小 標準 拡大 合同のの変更

ホーム 防災・防犯・消防 くらし・手続き 健康・福祉・子育て 教育・文化・スポーツ 観光・産業・ビジネス 市政情報

ホーム > 健康・福祉・子育て > 医療 > 医療に関する組織・計画 > 札幌市医療安全支援センター > 医療の安全に関する研修及び情報提供(医療機関向け)

札幌市医療安全支援センター

- 微量採血用器具の使用方法について
- 医療安全推進協議会
- [医療の安全に関する研修及び情報提供\(医療機関向け\)](#)

医療の安全に関する研修及び情報提供(医療機関向け)

札幌市保健所では、医療機関における医療安全・院内感染対策等の推進及び医療機関と市民との連携関係構築の支援を目的として、医療機関に従事する方を対象に毎年医療安全講習会及び院内感染対策セミナーを開催しています。

令和元年度医療安全講習会の開催内容

令和元年度医療安全講習会は、対象医療機関及び一級診療所(以下「医科」という。)と歯科を構成する病院及び歯科診療所(以下「歯科」という。)に分けて計4回開催しました。

医科対象の講習会

対象者

医科に勤務する医師、看護師及び事務職員等

開催日時

第1回:令和元年(2019年)9月11日(水曜日)19時00分～20時30分

第2回:令和元年(2019年)9月27日(金曜日)19時00分～20時30分

開催場所



R1.9.11



R1.10.30

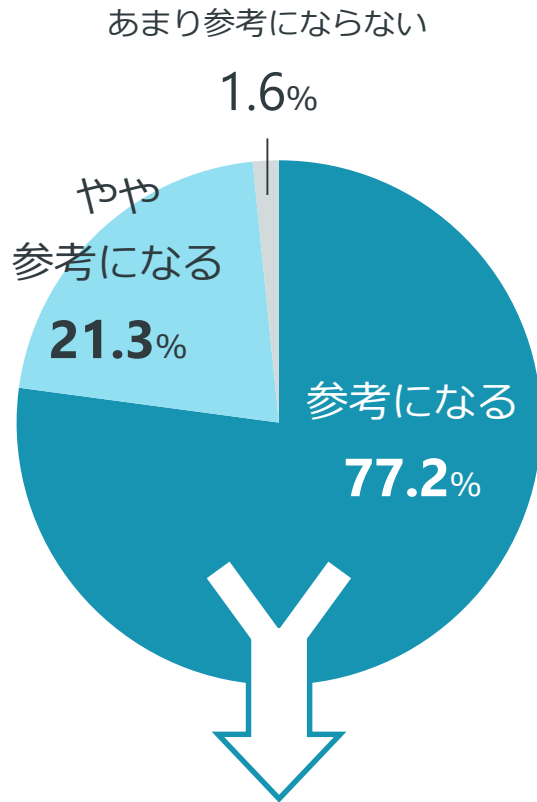
対象	開催日	申込者数	参加者数	対象施設数
医科	9月11日（水）	392名	349名	1,576施設
	9月27日（金）	268名	217名	
	小計	660名	566名	
歯科	10月18日（金）	257名	238名	1,259施設
	10月30日（水）	287名	260名	
	小計	544名	498名	
合計		1,204名	1,064名	2,835施設

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1回490名	2回787名	2回844名	3回1,044名	4回1,064名
医科1回 歯科1回	医科1回 歯科1回	医科1回 歯科1回	医科・歯科 合同	医科2回 歯科2回

Part2

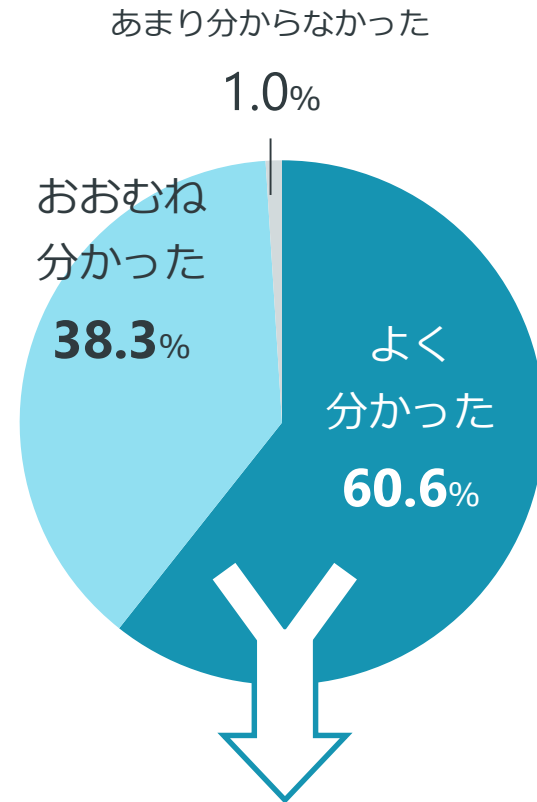
当日アンケート結果

Q1今後の業務の参考になるか



98.5% (前年度96.4%)

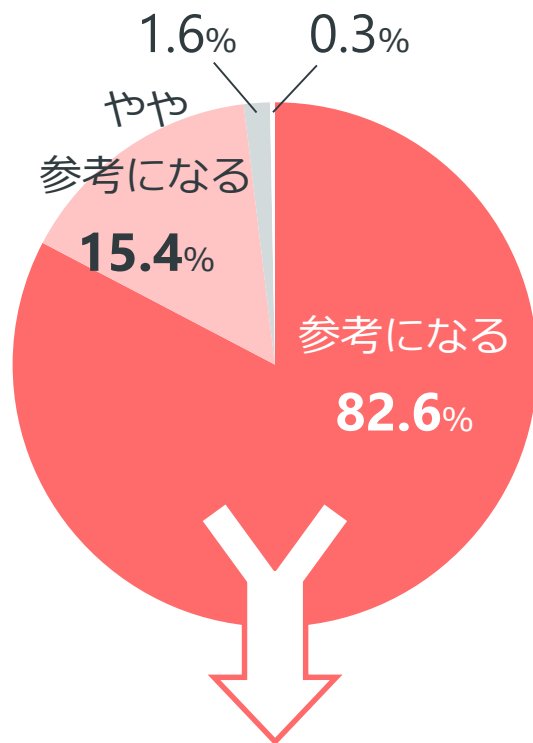
Q2内容は分かりやすかったか



98.9% (前年度93.6%)

Q1今後の業務の参考になるか

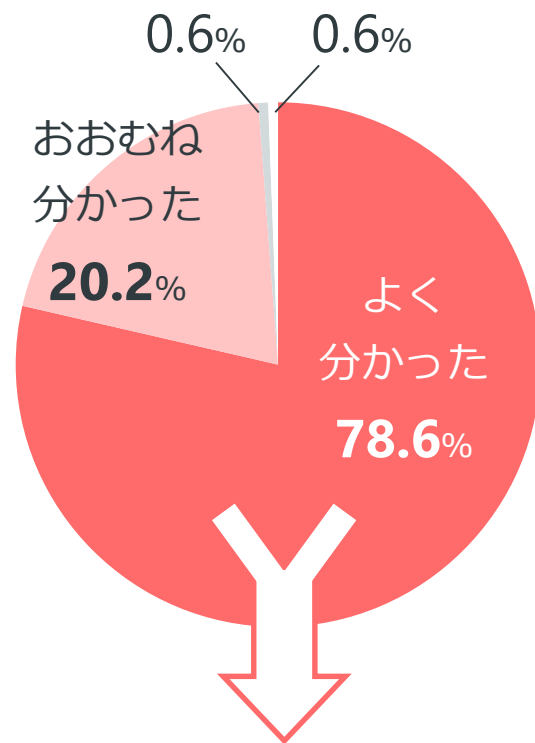
あまり参考にならない 参考にならない



98.0% (前年度96.4%)

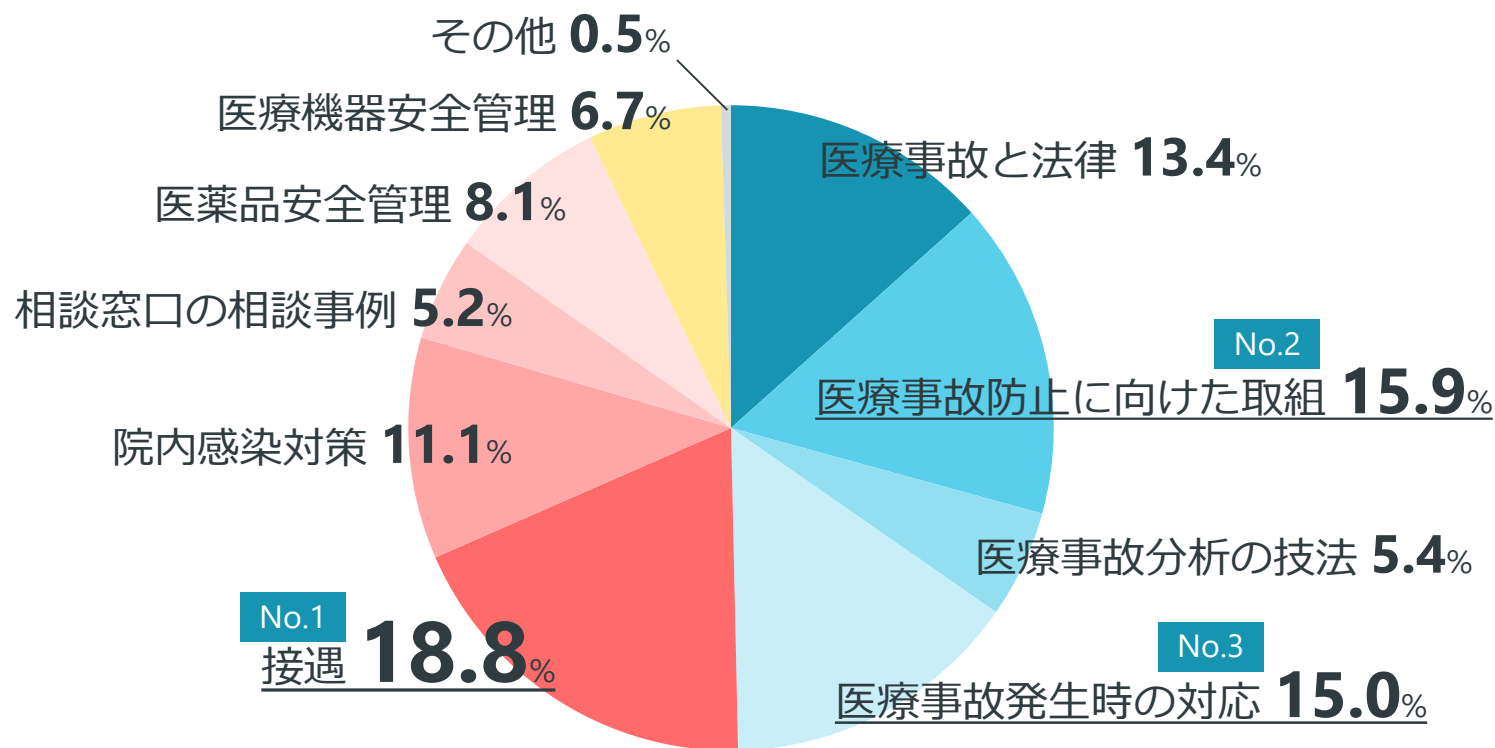
Q2内容は分かりやすかったか

あまり分からなかった その他



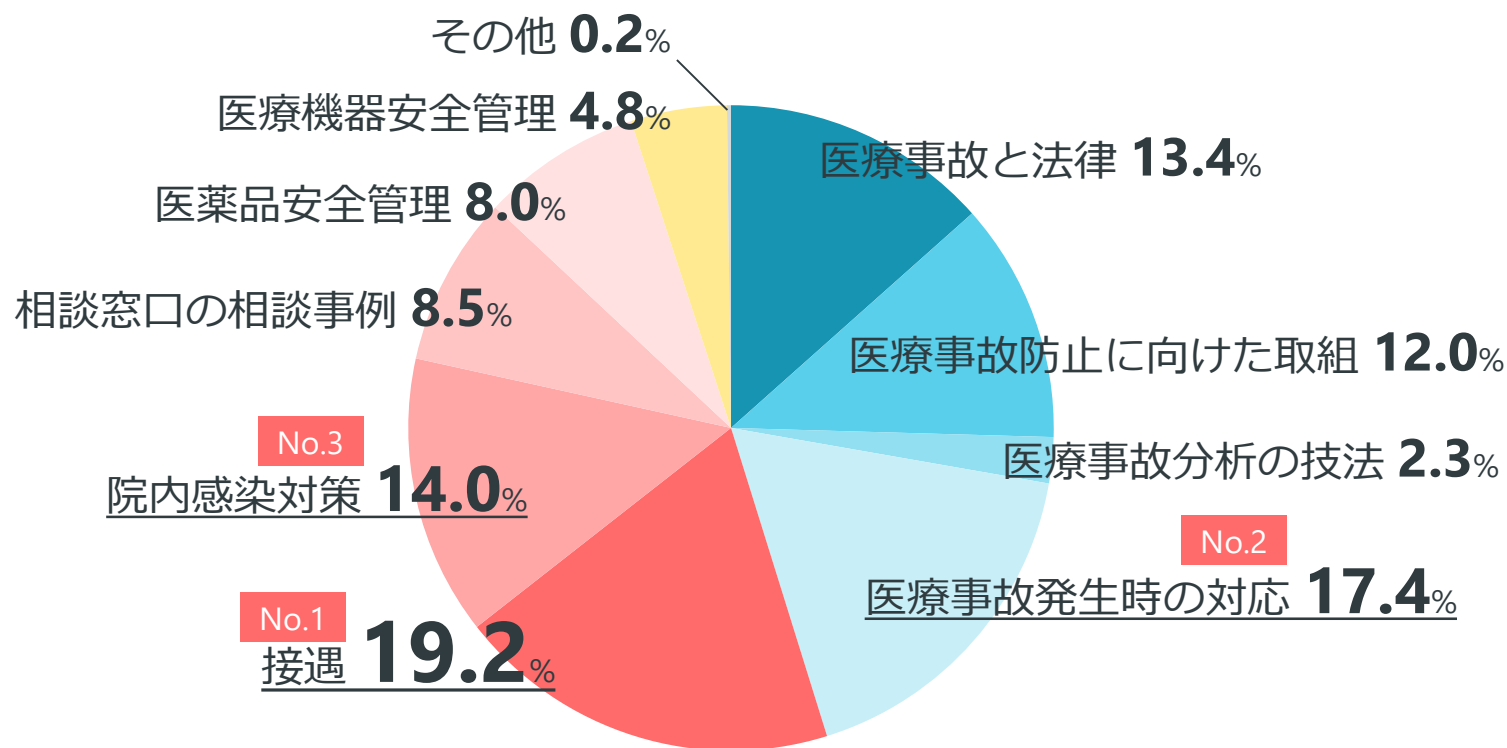
98.8% (前年度93.6%)

Q3希望するテーマ



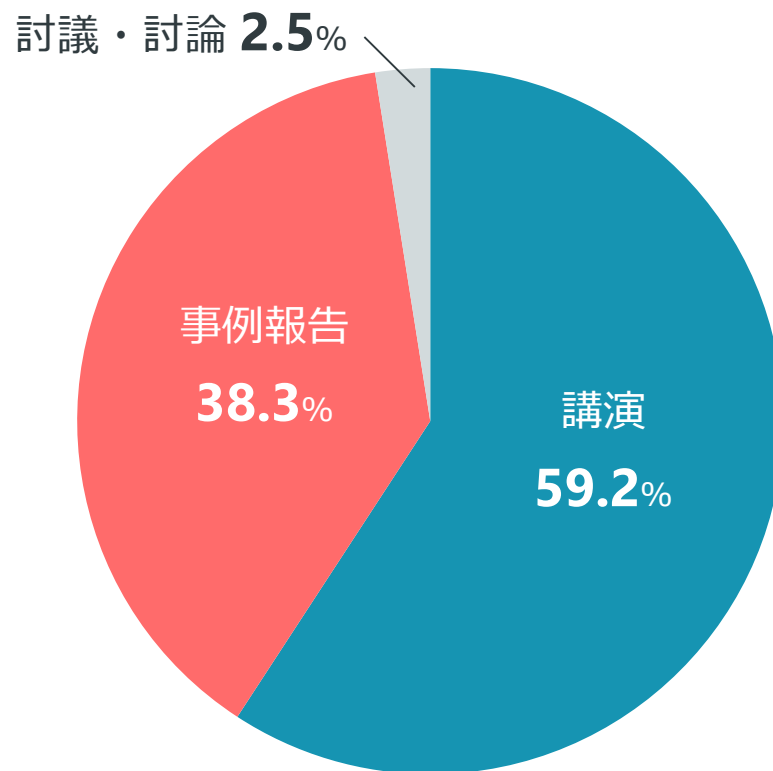
1.接遇について（クレーム対応、インフォームドコンセント）、2.医療事故防止に向けた具体的対策、3.医療事故発生時の対応 の希望が多かった。

Q3希望するテーマ



1.接遇について（クレーム対応、インフォームドコンセント）、2.医療事故発生時の対応、3.院内感染対策 の希望が多かった。

研修会の形式



【自由記載欄より】

- やはり講演会形式の方が良い。
- 人数を絞って討論会形式はどうか。

参加者コメント

医科

- 今回の講習内容はとても分かりやすく身近に感じた。
- 今年は特に保健所の資料が見やすかった。
- 直近の法改正や今後の法改正の予定にも触れてくれたので対応に役立つ。
- 会場が寒かった。
- 途中退席する人が多いので受講証明書を最後に渡してはどうか。
- 人数が多くて質問しづらい。

歯科

- 院内でもこの講習をもとに研修していきたい。
- 講義をきっかけに普段の対応の再確認が出来た。
- あまりにも基礎的すぎる。
- 机を用意してくれて助かった。

院内感染対策セミナーの実施結果について

経緯

- 平成31年3月29日に北海道大学病院感染制御部長の石黒先生から札幌市院内感染対策セミナーを日本環境感染学会地域セミナーと合同で実施することは可能かとの打診があり、打ち合わせ実施。
- 平成31年4月3日に本協議会委員にメールで意見をお伺いした。

役割分担

- 札幌市保健所 : 会場確保、会場設営、受付、資料印刷等
- 日本環境感染学会 : 講師選定、講師の謝礼と旅費の負担等
- 両者で共同 : テーマ選定

要望

- 一方的な講義ではなく、質疑応答を充実させてほしい。
- 2018/19年シーズンにはインフルエンザアウトブレイクを経験した施設が多かったのでテーマに加えたい。
- 行政からの情報提供の時間も含めたい。

Part1

結果報告

DAILY REPORT SCHEDULE

PATIENT NAME	AGE	SEX	DATE	TIME	TEMP	PULSE	BLOOD PRESSURE	RESPIRATION	HEART RATE	DIAPHRAGM	STOMACH	RECTUM	URINARY	DEFECATION	SKIN	GENERAL
101	75	M	10/10/18	08:00	36.5	72	120/80	18	72	+	+	+	+	+	+	+
102	65	F	10/10/18	08:00	36.8	68	110/70	16	68	+	+	+	+	+	+	+
103	55	M	10/10/18	08:00	37.0	75	130/90	20	75	+	+	+	+	+	+	+
104	45	F	10/10/18	08:00	36.2	70	120/80	18	70	+	+	+	+	+	+	+
105	35	M	10/10/18	08:00	36.0	70	120/80	18	70	+	+	+	+	+	+	+
106	25	F	10/10/18	08:00	36.5	72	120/80	18	72	+	+	+	+	+	+	+
107	15	M	10/10/18	08:00	36.8	75	130/90	20	75	+	+	+	+	+	+	+
108	05	F	10/10/18	08:00	37.0	78	140/100	22	78	+	+	+	+	+	+	+
109	95	M	10/10/18	08:00	36.2	65	110/70	16	65	+	+	+	+	+	+	+
110	85	F	10/10/18	08:00	36.5	68	110/70	16	68	+	+	+	+	+	+	+

PATIENT MEDICATION SCHEDULE

PATIENT NAME	08:00	12:00	16:00	20:00	24:00
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					



日時

令和元年10月20日（日） 13時～17時

対象者

札幌市内病院及び有床診療所に勤務する医師、看護師及び事務職員等（202施設＋156施設）

会場

WEST19 5階講堂（札幌市中央区大通西19丁目）

テーマ

1. 麻疹、風疹について（講師）北海道大学病院 感染制御部 石黒先生
2. 血液媒介感染対策（講師）北海道大学病院 感染制御部 小山田先生
3. 消毒薬の基礎知識（講師）札幌医科大学附属病院 薬剤部 藤居先生
4. インフルエンザの院内感染対策（講師）NTT東日本札幌病院 萩野先生
5. 行政からの情報提供（講師）札幌市保健所感染症総合対策課・医療政策課

参加者

- 参加施設99施設（病院71施設、診療所28施設）
- 参加者総数178名

麻疹・風疹について

講師：石黒先生（北海道大学病院）

- 麻疹排除の維持
- 風疹排除に向けた取り組み
- 「記録」と「記憶」の違いについて
- 職業感染対策としてのワクチン接種
- ワクチン接種に関するFAQ

血液媒介感染対策

講師：小山田先生（北海道大学病院）

- 血液媒介性病原体（BBPs）と職業感染症
- 針刺し・切創、皮膚・粘膜曝露防止対策

消毒薬の基礎知識

講師：藤居先生（札幌医科大学附属病院）

- なぜ消毒が重要なのか
- 消毒薬の種類を整理しましょう
- 消毒薬の特性を整理しましょう
- 手指衛生

インフルエンザの院内感染対策

講師：萩野先生（NTT東日本札幌病院）

- インフルエンザの基本知識
- インフルエンザの流行情報収集
- インフルエンザ予防について
- インフルエンザ発生時の対策

行政からの情報提供

講師：感染症総合対策課

- 麻しん・風しん（疑い）患者発生時の対応
- 風しん追加的対策における風しんワクチンの種類
- 結核定期健康診断について
- 結核発生届について
- 結核患者の入退院届について

行政からの情報提供

講師：医療政策課

- 札幌市医療安全相談窓口の概要
- 相談事例の紹介
- 感染性胃腸炎等の報告
- ホームページを通じた情報提供



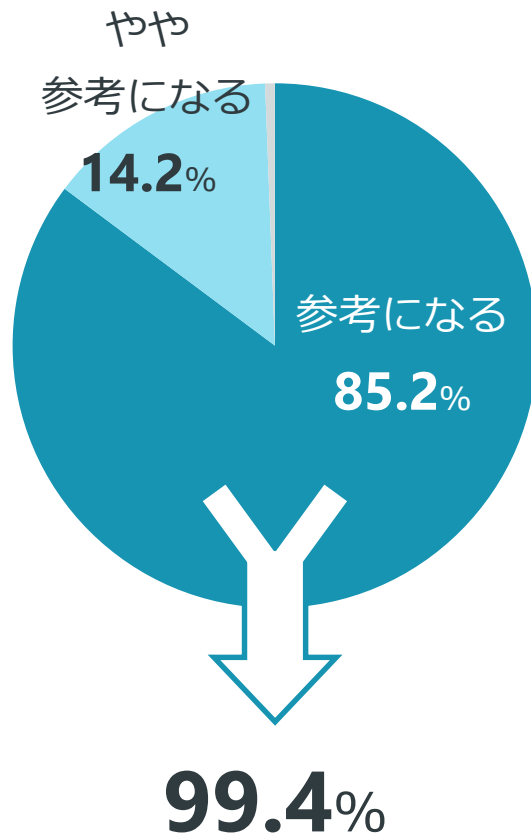
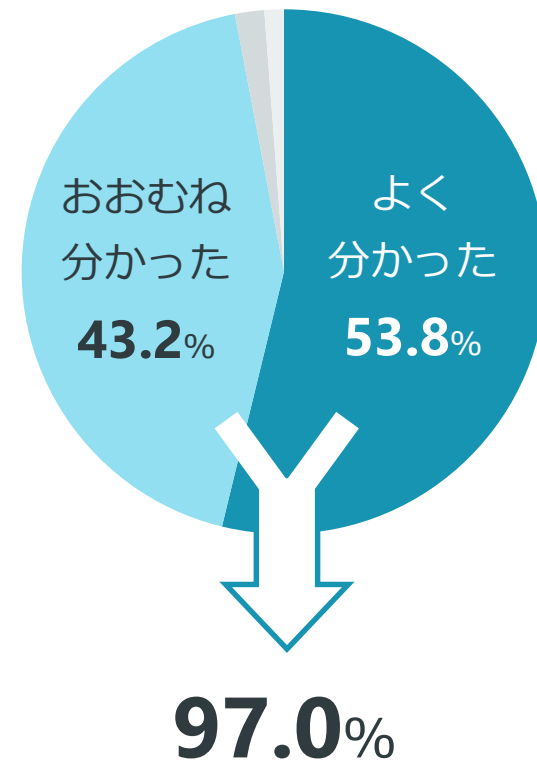
講義中



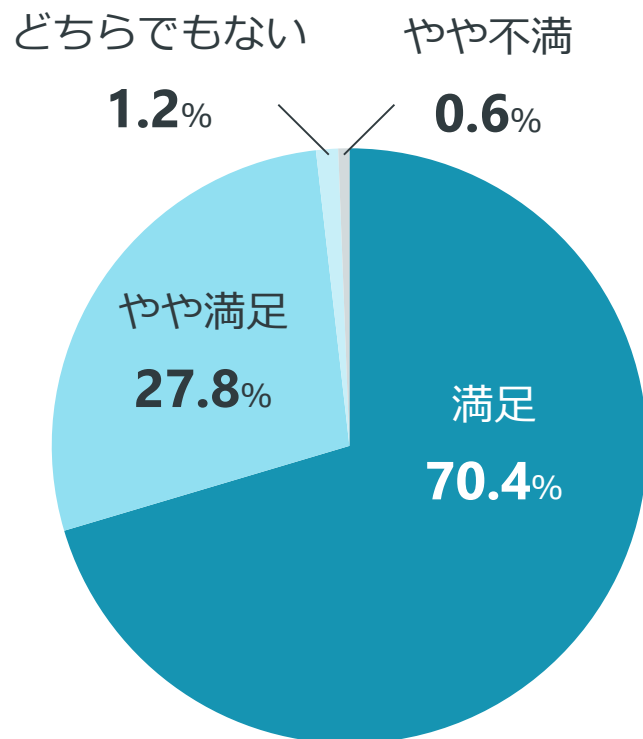
総合質疑応答

Part2

当日アンケート結果

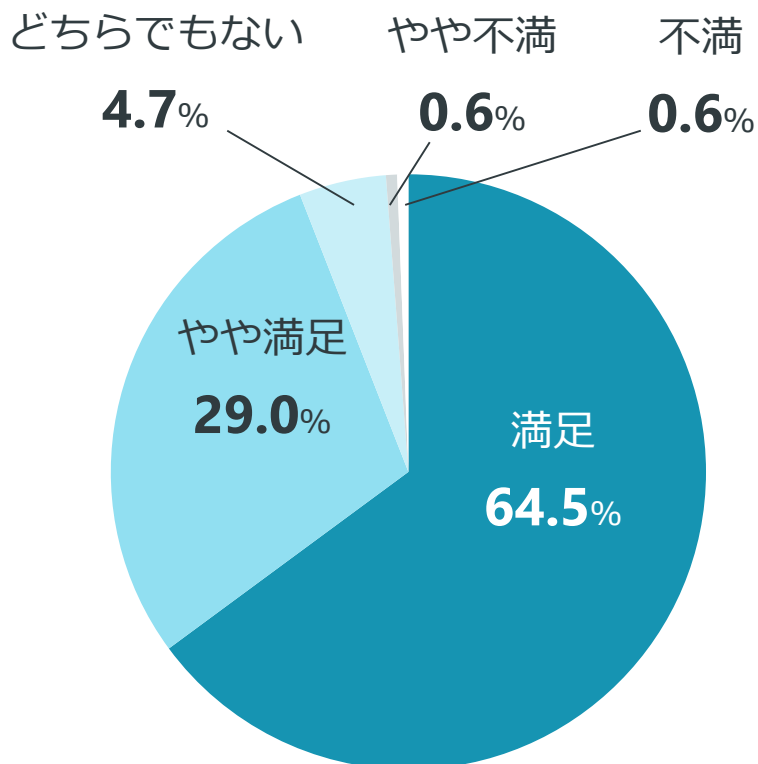
今後の業務の参考になるか内容は分かりやすかったか

テーマ選定満足度



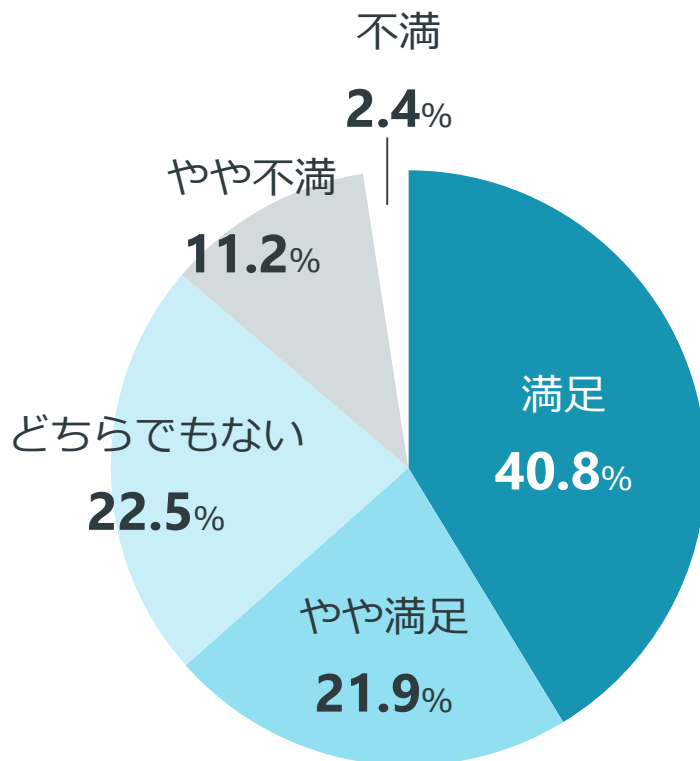
- インフルエンザ流行前に参考になった。

内容満足度



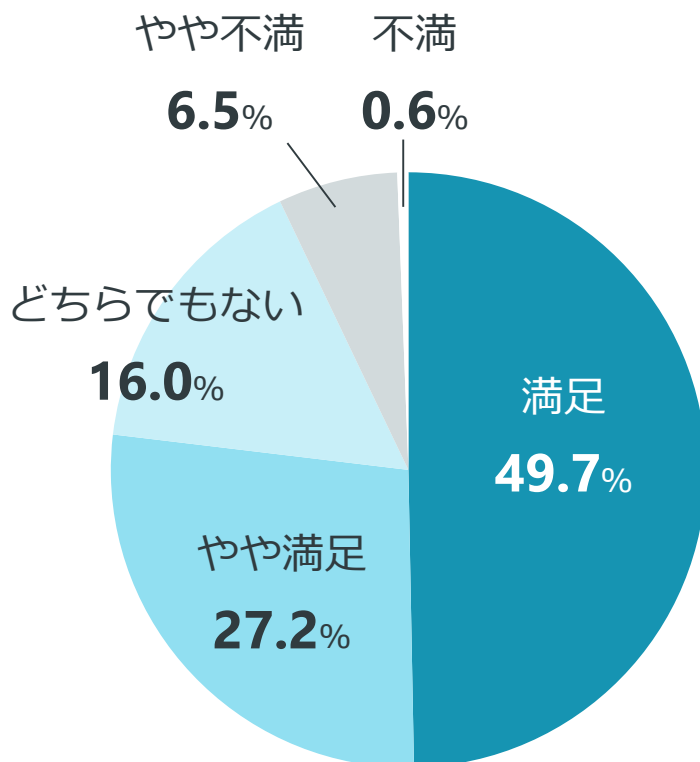
- 講義だけでなく詳しい資料をいただき大変参考になった。
- （医師）既知の事実が多く、物足りない。
- 総合質疑応答では講師が丁寧に回答してくれてわかりやすかった。

開催日・時間満足度



- 日曜日の午後は避けてほしい
- せめて土曜日の午後にしてほしい。

時間配分満足度



- 詰め込みすぎなのではないか
- 長くて集中力が続かない。

Morris Charts

Line Chart



Area Chart



Bar Chart



Donut Chart



Sparkline Charts

Line Chart



Part3 考察

Pie Chart



Easy Pie Charts



- 日本環境感染学会と合同で実施したことで、テーマに沿った講師を選定していただくことができた。
- 講義だけでなく総合質疑応答の時間では講師に事前質問10問、当日質問9問に回答していただいた。丁寧に回答していただき満足度は高かった。
- 受講証明書を最後に配布することにしたので途中退席が少なかった。

- 高齢者施設も対象に加えてはどうかとの意見があった。
- 日曜日の午後の開催は不満が多く、土曜日にすべきとの意見が多数。
- 参加者のレベルに差があり、物足りないという声もあったので、案内の中で講義内容について触れた方が良いと思われる。

感染性胃腸炎等院内発生報告状況について

報告概要（R1.11.1～R2.1.31）

病原体名	発生件数	報告感染者数
MRSA	0件（0件）	0名（0名）
ノロウイルス	1件（1件）	10名（4名）
インフルエンザ	12件（24件）	264名（591名）
RSウイルス	1件（2件）	26名（21名）

（ ）内は平成30年度

報告基準（任意報告）

1. 同一の感染症による又はそれらによると疑われる
死亡者又は重篤者が1週間内に2名以上発生した場合
2. 同一の感染症の患者又はそれらが疑われる者が
10名以上又は全入院患者の半数以上発生した場合
3. 前二号に該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が
疑われ、特に管理者が報告を必要と認めた場合

医療機関の自己分析①

- ❑ 多床室から個室に移動させたことでかえって発症が拡大した
- ❑ リハビリ担当者が発症し、そこから院内に拡大した。
- ❑ 発熱後も勤務した職員がおり、職員間で拡大してしまった。
- ❑ 年末年始で委員会が開催できず、対応が遅れてしまった。
- ❑ インフルエンザの検査をしたのが発症後3日目であり、対策が遅れた。
- ❑ 複数回の院内感染防止対策委員会を開催し、情報共有や対策について討議できた。
- ❑ 病棟全体に予防投与を実施した。拡大防止に効果があった。

医療機関の自己分析②

- ❑ マニュアルの各フェーズに沿った対応を行ったことで、早期に収束できた。
- ❑ 面会制限、転入・転出・入院は禁止。作業療法において作業内容の制限を行い、極力患者同士の接触を避けたため拡大防止につながった。
- ❑ 面会制限は感染対策防止において最も有効だと思われる。
- ❑ ICTのラウンドを実施し、一日複数回の環境清拭クロスでの清掃で拡大防止。
- ❑ 院内だけでなく、通勤時のマスク着用の周知をして従事者による持込みを防止した。

来年度の講習会・セミナーについて

基調講演の来年度のテーマ（案）

アンケート結果及び近年の開催テーマを踏まえ、

「医療事故発生時の対応」

「医療事故防止に向けた具体的対策」

をテーマ（案）として考えていきたい。

開催時期

来年度は年末まで5階講堂の工事が行われるので1、2月に開催していく。

年度	テーマ
平成23年度	①院内暴力・セクハラ・ストーカー対策 ②感染対策
平成24年度	クレーム・不当要求対応
平成25年度	クレーム対応と医療訴訟における判例動向
平成26年度	医療機器における火災、感電事故防止のための電気安全
平成27年度	院内感染対策に向けた取組
平成28年度	医療事故防止に向けた取組
平成29年度	弁護士から学ぶ医療事故
平成30年度	弁護士と読み解く応招義務 ―正しい理解に基づく適切な対応―
令和元年度	最近の事故事例から学ぶ医療安全

日本環境感染学会との共同開催

- 来年度も共同開催としたい。
- 参加対象には高齢者施設（特養、老健）なども含めていく。
- 開催は土曜日の午後として、テーマを絞って行う。
- 開催時期はインフルエンザ流行前の10月ぐらいを想定。

開催時期

- 感染対策について全体の底上げを図る。
- 知識だけでなく、医療機関と施設の連携の向上につながるようなテーマを検討していく。

（対象：病院、有床診療所、施設）

年度	テーマ
2012	院内感染対策の改善方策 (北海道大学病院 ICN 看護師長・副看護師長)
2013	感染対策の基本である標準予防策に関する知識と手順 (手稲溪仁会病院ICN)
2014	感染対策の基本である標準予防策に関する知識と手順 (定山溪病院ICN)
2015	感染対策の基本である標準予防策に関する知識と手順 (定山溪病院ICN、手稲溪仁会病院ICN)
2016	「MRSA、ESBL、MDRP感染対策」及び「針刺し事故防止」 「カテーテル血流感染対策」及び「尿路感染対策」 (札幌西円山病院ICN、市立札幌病院ICN)
2017	在宅医療における感染対策 (手稲溪仁会病院ICN)
2018	インフルエンザ・感染性胃腸炎の院内感染対策 (札幌しらかば台病院ICN、札幌医科大学附属病院)
2019	「麻疹、風疹について」・「血液媒介感染対策」・「消毒薬の基礎知識」 ・「インフルエンザの院内感染対策」・「行政からの情報提供」

その他

「応招義務をはじめとした診察治療の求めに対する適切な対応の在り方等について」令和元年12月25日付医政発1225第4号各都道府県知事あて厚生労働省医政局長通知が発出された。

患者を診療しないことが正当化される事例の整理

	診療時間内・勤務時間内	診療時間外・勤務時間外
①緊急対応が必要なケース 例) 病状の深刻な救急患者	医師の専門性、診察能力、設備状況や他の医療機関等による医療提供の可能性を総合的に勘案しつつ、事実上診療が不可能といえる場合にのみ、診療しないことが正当化される。	応急的な処置をとることが望ましいが、診療を拒否しても責任に問われることはない。 必要な処置を行ったうえで救急対応の可能な病院等に対応を依頼するのが望ましい。
②緊急対応が不要なケース 例) 病状の安定している患者	原則として、患者の求めに応じて必要な医療を提供する必要があるが、診療を拒否しても、緊急対応の必要があるケースに比べて、正当化される場合は広い。 患者と医療機関・医師の信頼関係なども考慮。	即座に対応する必要はない。 時間内の受診依頼や他の診察可能な医療機関を紹介するなどの対応をとることが望ましい。

患者を診療しないことが正当化される具体的事例

(※診療時間内・勤務時間内で緊急対応が不要な場合)

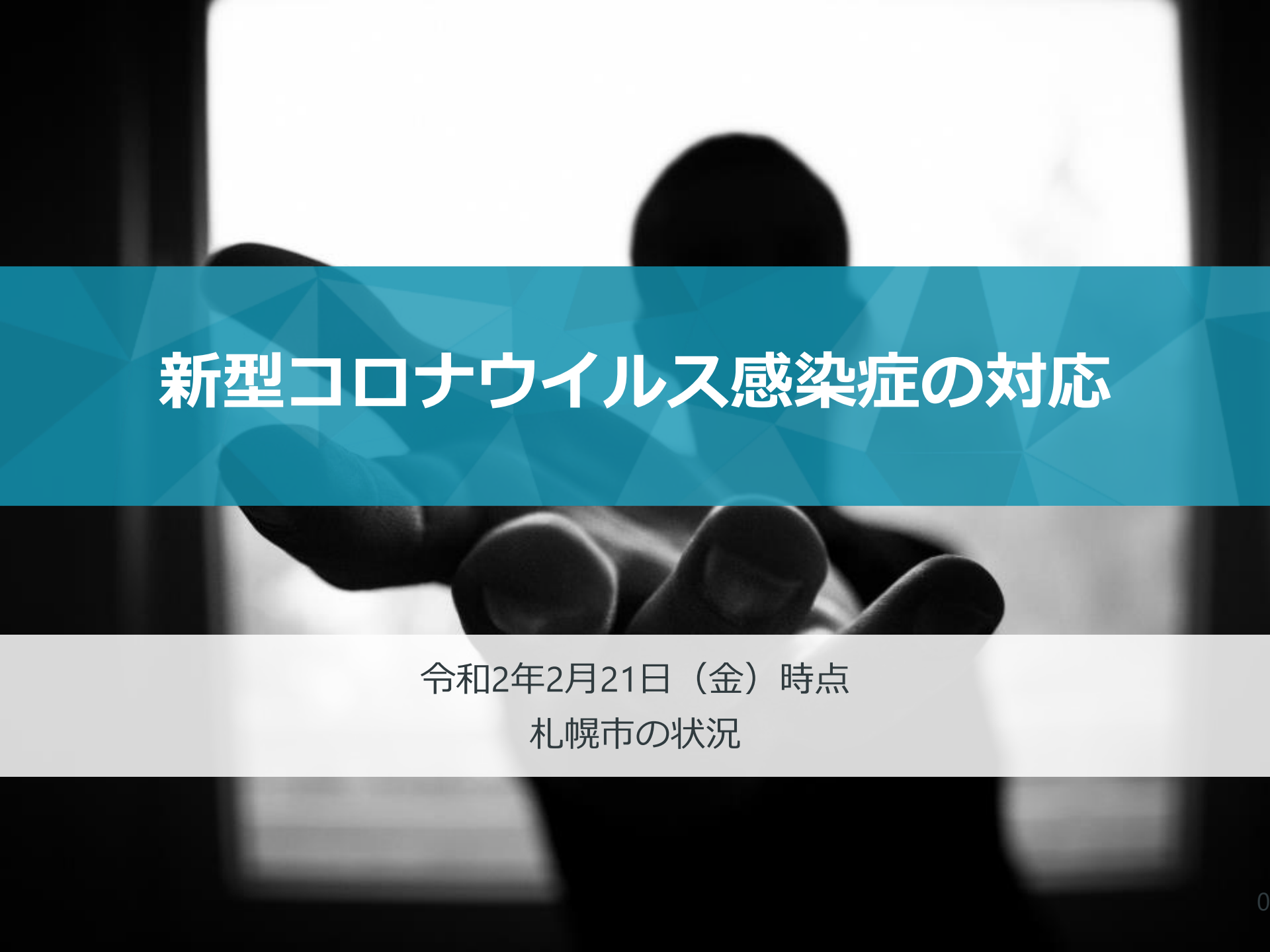
	具体的内容
患者の迷惑行為	診療の基礎となる信頼関係が喪失している。 ※ 診療内容そのものとは関係ないクレーム等を繰り返し続けるなど。
医療費不払い	支払能力があるにもかかわらず悪意を持ってあえて支払わない。 ※ 支払い能力が不確定であることのみを持って診療しないことは正当化されない。 ※ 自由診療において支払い能力を有さない患者を診療しないことなどは正当化される。 ※ 特段の理由なく保険診療において自己負担分の未払いが重なっている場合には、悪意のある未払いであることが推定される場合もある。
入院患者の退院 他の医療機関の紹介・転院	・ 通院治療等で対応すれば足りる場合に退院させる。 ・ 病状に応じて高度な医療機関から地域の医療機関を紹介、転院を依頼・実施する。
差別的な取扱い	文化や言語の違い等の理由で診療行為そのものが著しく困難である。 ※ 患者の年齢、性別、人種・国籍、宗教等のみを理由に診療しないことは正当化されない。 ※ 特定の感染症へのり患など合理性の認められない理由のみに基づき診療しないことは正当化されない。

札幌市医療安全推進協議会（第7期）の委員任期は、令和2年3月31日までです。

委員の皆様には、今期協議会の運営にご協力いただき深く感謝申し上げます。

今後、次期協議会委員の選任手続きをいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。



新型コロナウイルス感染症の対応

令和2年2月21日（金）時点
札幌市の状況

北海道内の発生状況

1

No.	判明日	年代	性別	居住地	周囲の患者	濃厚接触者の状況
1	1月28日	40代	女	中国 (武漢市)	なし	2名特定 健康観察終了
2	2月14日	50代	男	札幌市	なし	43名特定 健康観察実施中
3	2月18日	40代	男	札幌市 (単身赴任)	No.5	No.5 それ以外は調査中
4	2月19日	60代	男	七飯町	なし	48名特定 調査中
5	2月19日	40代	男	札幌市	No.3	No.3 それ以外は調査中
6	2月21日	10歳未満	男	中富良野町	調査中	調査中
7	2月21日	10代	男	中富良野町	調査中	調査中
8	2月21日	40代	女	千歳市	調査中	調査中

R2.1.9～	ホームページにて周知開始（医療機関）
R2.1.16～17	医療機関あて疑い事例の報告依頼
R2.1.16	ホームページにて周知開始（市民）
R2.1.21	宿泊施設等事業者あて注意喚起
R2.1.29	新型コロナウイルス肺炎関係緊急会議（第1回）
R2.1.30	令和元年度第1回札幌市感染症対策本部会議
R2.2.6	救急安心センターさっぽろにおいて「帰国者・接触者相談センター」の機能を付加
R2.2.14	札幌市新型コロナウイルス一般電話相談窓口設置
R2.2.18	令和元年度第2回札幌市感染症対策本部会議

救急安心センターさっぽろ

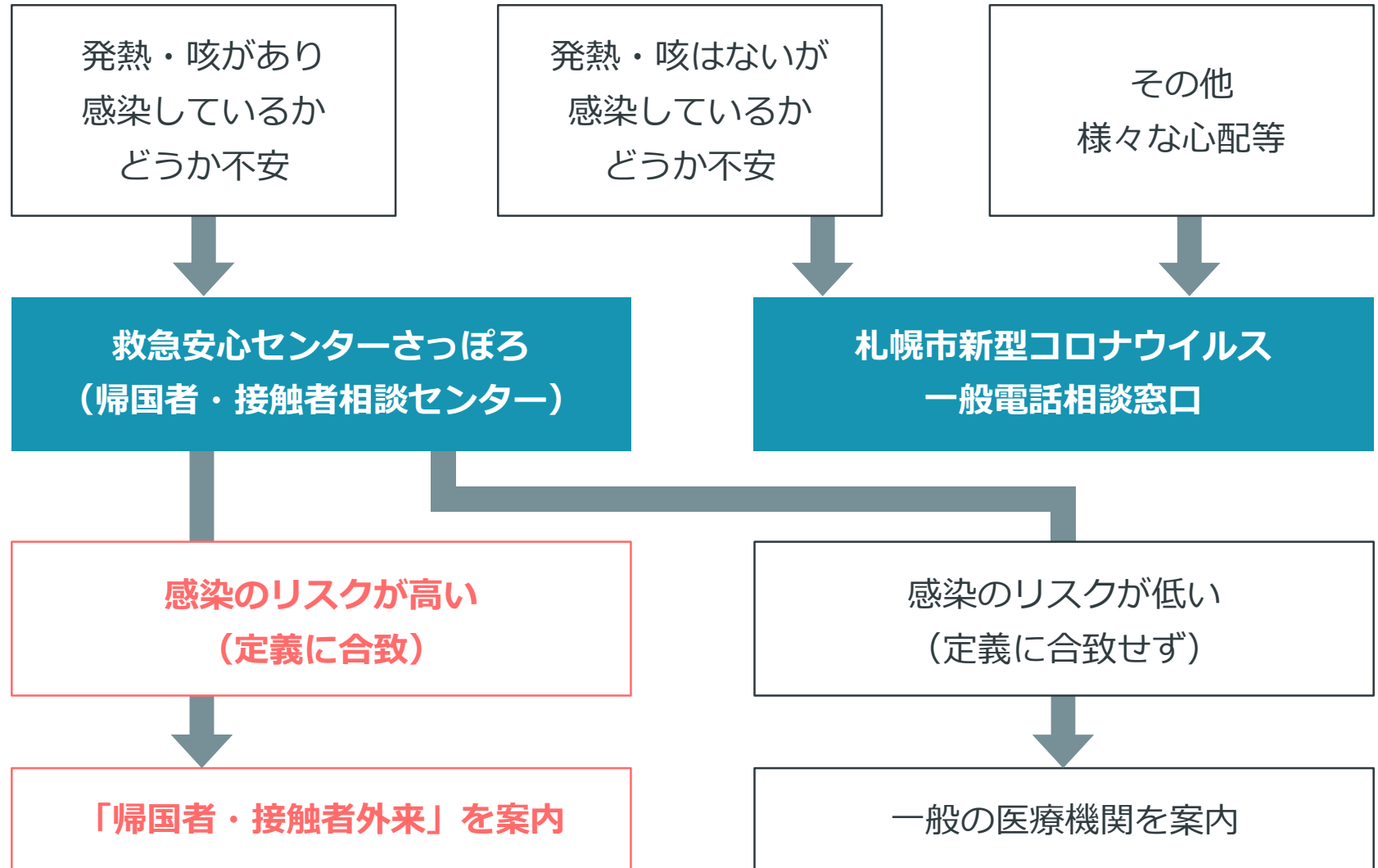
☎ #7119 又は 011-272-7119

- 時間 | 年中無休
- 帰国者・接触者相談センター
- 感染が疑われる者について、適切な医療機関への受診につながるよう厚生労働省から「帰国者・接触者相談センター」の設置が求められており、既存の部署に機能を付加し、症状があり感染が疑われる者からの相談の受付体制を整えた

札幌市新型コロナウイルス一般電話相談窓口

 **011-632-4567**

- 設置場所 | 保健所内
- 時間 | 9:00～21:00
- 連日の感染拡大に関する報道等により、市民の関心や不安も高まっており、また、感染拡大時はより一層の相談体制の強化が求められることから、新型コロナウイルス全般に関する相談窓口を新たに開設した



□ 以下のいずれかに該当する者

1. 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く者
(解熱剤を飲み続けなければならない者も含む)
2. 強い倦怠感や呼吸困難がある者

□ 以下に該当する者は、上記症状が2日程度続いた場合

- 高齢者
- 糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方や透析を受けている者
- 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている者

□ 妊婦 | 早めに

□ 小児 | 目安どおり

- 発熱又は呼吸器症状（軽症の場合を含む。）を呈する者であって、新型コロナウイルス感染症であることが確定した者と濃厚接触歴がある者
- 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に流行地域に渡航又は居住していた者
- 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に流行地域に渡航又は居住していた者と濃厚接触歴がある者
- 発熱、呼吸器症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断し、鑑別を要した者

濃厚接触歴

- 新型コロナウイルス感染症が疑われる者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- 適切な感染防護無しに新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を診察、看護若しくは介護していた者
- 新型コロナウイルス感染症が疑われる者の気道分泌液若しくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者

流行地域

- 中国湖北省（武漢市含む）
- 中国浙江省

日付	救急安心センターさっぽろ		一般電話 相談窓口	医療安全 相談窓口
	総相談件数	うちコロナ		
～2月6日（木）	—	—	—	15
2月7日（金） ～ 2月13日（木）	1,566（1,191）	67	—	7
2月14日（金）	213（141）	68	173	3
2月15日（土）	321（223）	56	199	—
2月16日（日）	338（237）	51	130	—
2月17日（月）	265（150）	113	288	4
2月18日（火）	294（129）	119	276	1
2月19日（水）	291（142）	123	318	3
2月20日（木）	346（150）	197	350	3

（ ）は昨年度の件数



札幌市医療安全相談窓口に寄せられた 事例紹介



相談件数 | 35件（R2.2.20まで）

- （接客業の従事者から）中国人旅行客と接触があった。体調が悪いのだが、どこを受診したらよいか。
- 体調不良が続いているが、どこで検査できるか。
- 家族から中国から帰国し、近日中にある予定である。無症状でも検査できるか。また、注意すべきことはあるか。
- インターネットで購入した商品が中国から発送されている。感染しないだろうか。
- 札幌市内の発生状況を教えてほしい。
- 消毒方法を教えてほしい。

- 札幌市新型コロナウイルス一般電話相談窓口を設置しているが、医療安全相談窓口に寄せられた場合、一般的な相談は回答する。
- 疑い例の患者に対しては、保健所において対応を行う。